

平成 21 年 5 月 22 日

学生及び保護者各位

## 新型インフルエンザ発生に伴う臨時休業解除のお知らせ

姫路市医師会看護専門学校  
学校長 井 村 敏 彦

新型インフルエンザ発生に伴い、感染拡大防止措置として 5 月 18 日(月)から 22 日(金)まで臨時休業としていましたが、この度、政府の「基本的対処方針」が示され、今回の新型インフルエンザは季節性インフルエンザと類似する点が多いとされ、地域の実情に応じた対応を行うこととされました。

これを踏まえ、本校において対応を検討した結果、臨時休業は 5 月 22 日(金)をもって解除とし、5 月 25 日(月)から通常通り授業を再開することを決定しました。

なお、今回の新型インフルエンザは終息していないため、引き続き警戒を怠らず、感染防止を継続しての授業再開となりますので、うがい、手洗い、咳エチケット、マスクの着用なども徹底してください。

また、発熱や咳など新型インフルエンザ感染を疑わせる症状がある場合は、必ず学校(担当教員)に連絡し、指示を受けてから登校してください。

問い合わせ先

〒670-0074

姫路市御立西五丁目 6 番 2 2 号

姫路市医師会看護専門学校

(代表) TEL 079-298-1241 FAX 079-298-6876

(第 1 看護学科) TEL 079-298-1243

(第 2 看護学科) TEL 079-298-1244